

平成23年2月定例会一般質問（抜粋・要約）

※詳細・全文は県議会ホームページ
会議録をご覧下さい。

2月定例会において

1.知事の政治姿勢 2.新潟州構想 3.TPP交渉 4.里山 5.危機管理について、任期7回目の一般質問をさせて頂きました。



議場の演台に立つ小林一大（3月4日（金））

◎一大／2011年度政府予算案は民主党が主張した特色もなく、むしろマニフェストの実行力に疑問符がついた。デフレ脱却や雇用促進の期待も含め知事の所感は。

■知事／マニフェスト主要項目である一括交付金は、地方の自由度を高めるはずの取組であったのに従来の補助金交付要綱等の制限を受けるなど、事実上の補助金と変わらず不十分。全額国費対応と言わされた子ども手当の地方負担が継続された点など、政治信頼の観点からは極めて遺憾。いずれにせよ国において、インフレターゲット政策を実施しない限り、デフレからの脱却は難しい。

◎一大／県来年度予算は厳しい地方経済と雇用の中、緊急対応と長期的対応とのバランスがとれた予算であると評価するが、喫緊の課題である本県の経済・雇用関係について具体的な施策は。

■産業労働観光部長／企業の経営基盤安定強化に向け、資金繰りの円滑化に万全を期しながら、地場産業等の販路開拓支援による需要拡大・受注確保に加え、マイナス金利の拡充により企業の設備投資をさらに喚起したい。また、緊急雇用の創出や職業訓練をはじめ、高校・大学等の未就職卒業者から中高年層まで広範なセーフティネットを張り、看護、介護、農業等、人材育成・確保が求める分野を含め、就労支援に注力する。幅広い起業の後押しや企業誘致推進により働く場の確保と地域経済の活性化につなげたい。

◎一大／政府の消費税議論は景気回復がおぼつかず、デフレ脱却ができない中での増税議論でありその経済感覚を疑うが、現在の経済情勢で消費税増税の議論が行われることについては。

■知事／現在の円高・デフレ経済下で安易な消費税の引き上げは、一層の需要減少を招き昭和恐慌の二の舞を演じる恐れがある。したがって現時点ではインフレターゲット政策の採用など断固たるマクロ金融・経済財政政策を一刻も早く講じ、まずは名目での経済成長を目指し、消費税引上げはバブル期のような経済が過熱している時期に行うべきだ。

◎一大／政府の地域主権戦略会議は国の出先機関のアクションプランをまとめた。出先機関の原則廃止を掲げるものの具体性を欠く先送りの内容であり地域主権改革全体の足踏みを象徴していると思うが、現在の地域主権戦略会議の取組についての所見は。

■知事／閣議決定されたアクション・プランは「受け皿」としての広域的実施体制を前提としている点や、ハローワークが希望する自治体と国の一體的実施を3年程度試行的に実施するとされた点など、原則廃止の方針からすれば後退と考える。一括交付金化や、義務付け・枠付けの見直しなども、地方要望を踏まえた改革が実現できていないと受け止める。「地域のことは地域で決める」という理念に立ち返り改めて地域主権改革を実現するべきだ。

◎一大／進まない国の改革現状を打破し地方分権を進めるための一環としてこのたび「新潟州構想」を打ち出したと理解するが最も主張したい部分は何か。

■知事／国の地域主権改革の動きが停滞し、地方の閉塞感から脱却できない状況を踏まえ、地域実情に応じ民意を反映し広域自治体と基礎自治体の最適な権限配分を決められる体制づくりを行いたい。県と新潟市の二重行政を排除することで、行政コスト低減が図られ県民サービスの向上や財産の有効活用にも繋げていきたい。また特別高度救助隊などの高度な行政機能は政令市だけでなく県全体に波及させ、新型インフルエンザ対策などの広域専門行政は州が担う一方、地域課題は住民で解決できるよう基礎自治体の自治権の強化を図り、こうした取組を通じ、地方分権・地域主権の強化に繋げたい。

◎一大／TPP議論を経済団体対農業という単純な二項対立にするのではなく、国の将来を国・県民を巻き込んだ議論が必要。国が前に進まないのであれば農業県である本県が率先してTPP議論の詳細について広報・啓発をし、あるべき姿を議論できる土壤を作ることが重要と考えるが。

■知事／TPPは貿易立国である我が国の将来の姿や国民の食料安全保障にかかる極めて重要な問題。県としても県民の判断の基礎となる情報について、ホームページや広報誌など様々な媒体を通じ広報・啓発し、TPP議論ができる土壤づくりに努めていきたい。

◎一大／里山「にいつ丘陵」は県の埋蔵文化財センターや植物園、新潟市の美術館などが設置され、更に国指定史跡の古津八幡山遺跡や石油産業遺産があり価値ある歴史文化資源が集積しているが、その認識と活用は。

■教育長／にいつ丘陵には、歴史や自然、芸術施設に加え、本県最大の古墳や明治時代の石油産業遺産などの文化財があり、貴重な歴史文化資源が集中していると認識している。県教育委員会として、施設間連携をさらに深め地域や歴史を学ぶ場、憩いの場として価値を高めたい。

◎一大／「にいつ丘陵」では、里山再生事業と間伐材利用活動など様々な活動が行われている。里山再生には美しい景観や交流の場の基盤となる里山林の保全が重要と考えるが、今後県ではどのように取り組んでいくのか。

■農林水産部長／県民の環境や健康への意識の高まりから、体験や癒しの場として里山が注目されており、里山林が有する機能を有効活用するための環境整備が重要。このため、利用間伐やナラ枯れ防除等を促進し里山林での企業やボランティア団体等、多様な主体による森づくりを進めたい。

◎一大／知事は過去に例を見ない自然災害に適切かつ迅速に対応したことなど、県民から高く評価されていると思うが、現在の県危機管理体制についての認識と今後の運営方針は。

■知事／幾度の災害経験を踏まえ、速やかな情報収集と的確な対策を実施するため24時間体制での対応や危機管理センターの整備に加え、外部専門家との関係を築くなど体制充実に努めてきた。政策プラン評価委員会からも体制整備について「概ね順調」との評価を頂いたが、今冬も空港、港湾で閉鎖が発生したことから、より一層関係機関と連携した対応が必要だ。今後も危機事案に備え各種訓練を実施し、他県等への災害支援を積極的に行い不断の努力により対応能力の維持向上に努める。

◎一大／今冬は豪雪と低温により多くの被害があったが、道路や空港、港湾等の交通インフラにおける雪対策状況は。

■土木部長／県管理道路は約4,600kmの除雪計画道路について早朝除雪のほか、降雪に応じた日中除雪を実施。特に積雪が多かった山間地域は2月末までに延べ約6万kmの道路雪崩パトロールのほか、雪崩専門家による現地調査及び上空パトロールを実施し、異常の早期発見と処理に努めた。港湾は、利用者の港運会社等が除雪を実施。東港コンテナターミナルでは、指定管理者が除雪機械を増設し、県も急遽消雪井戸を利用した散水を行った。空港は、管理者である国に対し除雪体制強化を要望。国では融雪剤早期散布などに取り組んだほか、関係者で構成する「新潟空港除雪対策会議」を立ち上げ検討している。

◎一大／更に今後、雪崩や融雪地すべりの発生が懸念されるが対策の状況は。

■土木部長／集落や道路への雪崩については、引き続き雪崩危険箇所のパトロールや、通行規制などの安全管理を適切に実施し、危険が予測される箇所等を住民へ周知し、市町村と連携し警戒避難体制の徹底を図りたい。融雪に伴う地すべりについては、巡回員や地元通報などによる前兆現象の早期発見に努め、必要な応急対策を実施し災害の防止に万全を期す。

◎一大／豪雪災害時に地震などの複合災害が発生することも懸念されるが、その対処は。

■防災局長／積雪は消防・救助の阻害や、避難生活長期化の要因となり、その影響を極力抑える取組が重要。そのため雪に強い消防水利や道路融雪等の予防対策と併せて、除雪の広域支援体制の強化により交通の確保を図り、避難の長期化に備え、避難所の快適化や心身の健康対策等への取組も進めてきた。さらに、複合災害では多くの人員・資機材を要するので積極的に広域応援協定を活用し的確な対応に努めていく。

◎一大／平成16年制定の国民保護法では、他国やテロ集団からの武力攻撃やテロなどが起きた場合に国民の生命と財産を保護するための措置とし、国、県、市町村、関連機関が連携、協力して住民の避難と救援を行うことが定められるが、どのように連携を図り対応するのか。

■防災局長／事態が発生した場合、県は国からの警報や避難指示などの通知を速やかに市町村に伝達し、適切な国民保護の措置を行う。住民避難については、市町村は避難実施要領を策定し、住民を安全・確実に避難させる。県は広域的調整や避難誘導の協力など、市町村を支援することとし、救援活動については、県は主体として市町村や国、日本赤十字社、運送事業者等関係団体から協力を得て食料・物資の提供や医療・保健活動などを実施。毎年、様々な国民保護訓練を実施し、今後も国や市町村などとの連携を深め適切な対応を実施できるよう努めていく。

◎一大／自主防災組織の育成について、現在の組織率と組織率向上や活動活性化のための課題と対応は。

■防災局長／昨年4月現在の県の自主防災組織率は71.9%と全国組織率74.4%をやや下回る。組織率向上と活動の活性化にあっては「住民の合意形成に時間を要する」「活動を主導し組織をまとめるリーダーが不在」などの課題があり、意識啓発事業の実施や合意形成に係る先進事例の紹介、リーダー養成の研修会開催など、引き続き市町村の個別状況に応じた支援に努めていく。



※常任委員会での発言もホームページでご覧ください。